

妊婦のための支援給付のご案内

妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、面談等を通じ身近で相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するため、妊娠届出時及び出生後の訪問実施後に給付金を支給します。

妊婦支援給付金①（妊娠届出時）

対象者	東北町に住所があり、妊娠届出時の面談をした方
給付額	5万円
申請方法	<ul style="list-style-type: none">・妊娠届出時に保健師等と面談を行い、申請書をお渡しします。・申請書（妊娠届出時にお渡しします）と振込先のわかる通帳またはキャッシュカード・印鑑を持参し、下記窓口で申請して下さい。 ※妊娠届出時に上記をご持参下されば、当日申請できます。
申請時期	妊娠中
支給時期	申請受付後、3週間程度で口座に振り込みます。

妊婦支援給付金②（出産後）

対象者	東北町に住所のあるお子様の保護者で新生児訪問を受けた方
給付額	5万円（お子様1人につき）
申請方法	<ul style="list-style-type: none">・出産後、保健師等が新生児訪問を実施し、申請書・アンケートをお渡しします。・申請書・母子健康手帳・振込先のわかる通帳またはキャッシュカード・印鑑を持参し下記窓口で申請して下さい。
申請時期	生後4か月頃まで
支給時期	申請受付後、3週間程度で口座に振り込みます。

<申請窓口・問い合わせ先>

東北町保健衛生課（東北町保健福祉センター） TEL/0175-63-2001・0176-56-3749